

# 教 育 委 員 会 会 議

日時 令和元年9月26日(木)

午後2時00分

場所 教育委員会室

## < 次 第 >

### 1 開 会

### 2 教育長の報告

報告第12号 さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

報告第13号 さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

報告第14号 さいたま市立大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

報告第15号 さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

### 3 議 事

議案第92号 さいたま市社会教育委員の委嘱について [非公開案件]

### 4 閉 会

報告第12号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和元年9月26日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

記

さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

## 臨時代理書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和元年8月26日

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

## 記

さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

(件 名)

さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

(申出理由)

さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について、下記のとおり請負契約を締結したいので、市長に申出する。

記

- 1 契約の目的 さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 1,251,800,000円
- 4 契約の相手方 (1) 東京都品川区大崎1丁目6番4号  
日本ファシリティ・ソリューション株式会社  
代表取締役 柴田 祐亮  
(2) 積田・大塚特定共同企業体  
代表構成員 さいたま市浦和区元町2丁目18番13号  
積田冷熱工事株式会社  
代表取締役 積田 鉄也  
構 成 員 さいたま市浦和区岸町2丁目3番15号  
大塚電設株式会社  
代表取締役 大塚 薫  
(3) さいたま市大宮区桜木町1丁目9番地6  
NTTファイナンス株式会社関東支店  
支店長 森山 仁

報告第13号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和元年9月26日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

記

さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

## 臨時代理書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和元年8月26日

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

## 記

さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

(件 名)

さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

(申出理由)

さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について、下記のとおり請負契約を締結したいので、市長に申出する。

記

- 1 契約の目的 さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・空調機設置ESCO事業
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 1,688,498,900円
- 4 契約の相手方 (1) 東京都港区海岸1丁目2番3号  
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社  
代表取締役 比護 隆  
(2) さいたま市浦和区木崎4丁目23番20号  
株式会社雙設備研究所  
代表取締役 竹馬 章二  
(3) さいたま市中央区大字下落合1050番地2  
株式会社太平エンジニアリング北関東支店  
取締役支店長 後夷 和宏  
(4) さいたま市浦和区針ヶ谷1丁目8番18号  
株式会社積田電業社  
代表取締役 積田 優  
(5) さいたま市浦和区常盤3丁目19番1号  
東京ガスすまいるサポート株式会社  
代表取締役 眞田 英春

報告第14号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和元年9月26日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

記

さいたま市立大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について



## 臨時代理書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和元年8月26日

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

## 記

さいたま市立大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

(件 名)

さいたま市立大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

(申出理由)

さいたま市立大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について、下記のとおり請負契約を締結したいので、市長に申出する。

記

- 1 契約の目的 さいたま市立大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESCO事業
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 1,349,631,800円
- 4 契約の相手方
  - (1) 東京都港区海岸1丁目2番3号  
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社  
代表取締役 比護 隆
  - (2) さいたま市浦和区木崎4丁目23番20号  
株式会社雙設備研究所  
代表取締役 竹馬 章二
  - (3) さいたま市中央区大字下落合1050番地2  
株式会社太平エンジニアリング北関東支店  
取締役支店長 後夷 和宏
  - (4) さいたま市浦和区針ヶ谷1丁目8番18号  
株式会社積田電業社  
代表取締役 積田 優
  - (5) さいたま市浦和区常盤3丁目19番1号  
東京ガスすまいるサポート株式会社  
代表取締役 眞田 英春

報告第15号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和元年9月26日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

記

さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

## 臨 時 代 理 書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和元年8月26日

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

## 記

さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

(件 名)

さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

(申出理由)

さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について、下記のとおり請負契約を締結したいので、市長に申出する。

記

- 1 契約の目的 さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESCO事業
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 1,849,660,000円
- 4 契約の相手方 (1) 東京都品川区大崎1丁目6番4号  
日本ファシリティ・ソリューション株式会社  
代表取締役 柴田 祐亮  
(2) 積田・大塚特定共同企業体  
代表構成員 さいたま市浦和区元町2丁目18番13号  
積田冷熱工事株式会社  
代表取締役 積田 鉄也  
構 成 員 さいたま市浦和区岸町2丁目3番15号  
大塚電設株式会社  
代表取締役 大塚 薫  
(3) さいたま市大宮区桜木町1丁目9番地6  
NTTファイナンス株式会社関東支店  
支店長 森山 仁